

中野区教育委員会会議録

令和4年第30回定例会

令和4年10月7日

中野区教育委員会

令和4年第30回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年10月7日(金曜日)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時40分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○欠席委員

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

(1) 議決事件

- ①第46号議案 令和5年度(2023年度)教育予算編成に向けての基本姿勢
について(子ども・教育政策課)

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①令和4年度中野区学力にかかわる調査の結果について(指導室)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 30 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件、第 46 号議案、「令和 5 年度（2023 年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 46 号議案、「令和 5 年度（2023 年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」、ご説明申し上げます。

まず提案理由でございますが、令和 5 年度の教育予算を編成するに当たり、教育委員会として基本姿勢を定める必要があるためでございます。

この件につきましては、前回の教育委員会定例会でご協議をいただいております。その際いただきましたご意見を踏まえ、変更しております点をご説明いたします。

まず基本方針 2 の 2 行目、「継続性を確保した教育」の前に、「15 年間の学び」を追記しております。

次に 3 の項目、「いじめや不登校の予防や早期発見と適切な対応」、「教育相談等の体制や関係機関との連携を強化」を新たに設けております。

続いて、予算編成において重点を置く項目について、まず 1 のより具体的な内容を三つの丸の文章で追記しております。

次に、項目 2 の 3 行目の「また」以降でございますが、「また、ヤングケアラーなど家庭生活での問題への対応など、児童・生徒一人ひとりに必要な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの体制を整備するとともに、福祉に係る関係機関と連携し、継続的な相談

支援を進める。」に変更してございます。

次に項目5につきましては、2行目に「活気のある学校生活を取り戻すため」の文言を追記し、併せてその下の前回「自主的な」としていた文言を、「主体的な」へ修正してございます。

最後に、項目6は、1行目の「担任の業務を補佐するアシスタント教員の拡充等」と、3行目からの「スクールロイヤーの配置を行う」などの文言を追記してございます。

説明は以上でございます。ご真偽のほど、よろしくお願いいいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいいたします。

田中委員

今回、前回よりも具体的な方針のところが明確に示されて、とてもわかりやすいと思って、いいかなと思いました。

特に、2番のところで、「ヤングケアラーなど家庭生活での問題への対応」という言葉がしっかり明記されたので、大変いいかなと感じましたけれども、この文章はこれでいいのですけれど、聞きたいのは、前に、東京都の教育委員会の施策の説明会の中で、このヤングケアラーの問題が取り上げられていて、本人がこういう相談をする体制も大事なだけでなく、周りで、先生方とかいろんな人が気づくような、そういったことが大事だということも言われていたので、今後そういったことにも取り組んでいただければなと思いました。

以上です。

入野教育長

恐らくスクールソーシャルワーカーも、ヤングケアラーだという報告から入っていくわけではないのですけれど、不登校ですとか、いろいろな対応から入っていくと、結果的にそこが原因であったりということになるかとは思っておりますし、学校もヤングケアラーかなというのは、今でも捉えているようではございますけれど、はっきりとそこが、なかなか家庭まで入れないので言い切れないということで、今、区全体でも大きな問題にしておりますので、ここのところは周囲の大人の気づきというのも、おっしゃるとおり大事ですので、これからはきちっとやっていきたいなと思っております。ありがとうございます。

伊藤委員

より具体的なことを加筆していただきまして、大変わかりやすくなりましたし、ポイントが伝わりやすくなったと思います。ありがとうございます。

その中で、本当に細かい文言のことですので、最終的なご判断はお任せしたいと思うのですが、ちょっと感じましたのは、例えば基本方針の3番の「いじめや不登校の予防や早期発見と適切な対応」というところは、その次の「一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援」に入っていると思うので、例示であることがわかるように、いじめや不登校の予防や早期発見と適切な対応など、児童・生徒の一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援としていただくと、いじめ、不登校を初めとして、様々な問題について、一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を教育委員会が重視しているということが、より一層伝わりやすいかなと思いました。それが1点です。

それから、先ほどのヤングケアラーのところは、このままでも大丈夫だとは思いますが、田中委員のご発言なども踏まえますと、ヤングケアラーなど家庭生活での問題への気づきや対応とかと入れていただくと、家庭生活の問題そのものを解決するのが学校の役割ということではない部分もありますので、でも気づいて、どうしたら学校生活が充実していけるかを考えるという方向性が、気づきや対応とすることで、わかりやすいかなと思いました。

最後に、5番の「活気のある学校生活を取り戻すため」なのですけれども、「活気ある」と入れていただけてよかったと思うのですが、今、活気がないのかということも感じてしまうかもしれないので、小さなことなのですけれども、「より一層活気のある学校生活を取り戻すため」として試してみてもいいかもしれないなと思いました。

以上です。具体的にどうされるかは、お任せできるような小さなことでしたけれども、一応お伝えさせていただきました。ありがとうございます。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今ご指摘いただいた文言については、お任せいただくということで、いいですか。趣旨に関しては問題ないということだったと思いますので、この内容で、採決させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第46号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項はございませんけれども、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

それでは私のほうから、昨日中学校PTA連合会と予算を中心とした様々な問題についての会合がございまして、お話し合いをしましてまいりました。いろいろな問題が出た中で、やはり子どもたちの影響を心配されているご意見がありまして、特にマスクのことが、いろいろな会長からお話が出ました。

学校で指導しても、なかなか外でもマスクを外したがるお子さんがやっぱりいるということですが、どうしていったらいいものかというお話もございましたし、心の部分のケアをしなければ、マスクはなかなか外せないのではないかというお話もありまして、そんなお話がありましたので、教育委員会でも少し、いずれ話題にしていきたいなということで、発言してまいりました。

そのほかは、予算の関係の要望ですとか、各学校がこんな状況なのでということで、学校の学習の内容のお話ですとかの意見は十分聞いてきたところでございます。

今後、同じようなお話を受けて、各課長が直接お話をする機会もあると思いますので、そこでもしっかりと話し合いをしましてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかに発言がなければ、終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告、「令和4年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和4年度中野区学力にかかわる調査の結果について」ご説明をさせていただきます。

まず調査の趣旨でございますが、各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状

況や学年の傾向を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。調査の結果をもとに児童・生徒が自身の学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして、教育委員会の施策及び事業に生かすという3点でございます。

学習指導要領改訂に伴いまして、観点等の変更がございました。小学校のほうは令和2年度から、中学校のほうも令和3年度から変更ということなので、今年度実施したこの学力調査から、すべての学年、小・中学校で新しい観点での調査に変更になってございます。観点のほうも三つということで、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、そして「主体的に学習に取り組む態度」と変更になってございます。

3番、調査の実施概要です。小学校2年生から中学校3年生までで実施をしました。調査の範囲は、前年度の学習の範囲ということになってございます。実施方法はペーパーテスト形式による調査。時期ですが、4月11日から15日の中で1日を設定して、各学校で実施をしていただいています。

4番、調査の方法・内容でございますが、(2)の米印のところをごらんください。

達成率が70%、この達成率ですけれども、あらかじめ、おおむね満足できる状況をあらわす数値を、目標値として設定をいたしまして、この目標値に到達した児童・生徒の割合、これを達成率と定めております。この達成率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあるということを示しているということで、全ての教科、全ての観点でこの達成率を、70%以上を目指して、取り組んでいるということでございます。

学習指導要領が改訂されましたので、項目数のほうが大分減っております。こちらは2ページをごらんください。

2ページが一番上に書かれているところがそれぞれの観点となっております。今年度は全部で36という項目数になってございます。

5番のところを見ていただきますと、平成31年度、それから令和2年度は86観点ございました。昨年度は小学校のみ新しい学習指導要領でということで44観点、そして今年度は36観点ということで、数としては減ってございます。

結果でございますが、残念ながら今年度はこの目標値を達成した、要するに7割以上の達成率だった項目が20ということで、全体としての割合は55.6%ということで、かなり下がっております。

5の(2)のところに、以前の学習指導要領、そして新しい学習指導要領での結果、こちら

数値としてお示しをさせていただきました。「R4」と書かれているのが、今年度の調査結果となっております。頭に黒い三角がついているのが、昨年度と比べまして下がってしまっているという観点でございます。

今回、国語、算数・数学、そして英語という3教科で見ましたけれども、算数・数学の知識・技能は、小・中学校の学習が定着しているということが見て取れます。しかし、小・中ともに、「思考・判断・表現」について、小学校では4年生の国語、そして5年生の算数、中学校では2年生の英語というところで、65%未満ということで、かなり低い数値が示されています。

また記述式の問題では、無回答率が高い傾向が見て取れました。国語の目的に合った文章を書く問題ですとか、英語の資料や会話の内容に合った英文を書くという問題で、特にそういう傾向が強く見られました。

4ページをごらんください。(3)、こちらは同一母集団の達成率の経年変化をお示しさせていただきますいております。同じ子どもたちが、学年が上がるにつれて、達成率がどのように変化をしていくかというところを見ております。青いグラフが国語、赤いグラフが算数・数学、そしてちょっと見にくいのですけれども、中学校2年生と中学校3年生の緑色のところが英語となっております。

まず国語でございますが、書くことに関する問題において、正答率が目標値よりも2から4ポイントほど低い傾向が読み取れます。小学校1、2年生のときから、相手や目的を意識し、伝えたいことが明確になるような、また事柄の順序に沿って書きあらわすといった継続的な指導が必要であると考えます。

算数・数学につきましては、前の学年までの学習内容に立ち戻って学び直しをする。また反復学習等による補充的な指導を取り入れることにより、基礎的な学習内容の確実な定着を図っていくことが必要であると考えております。

5ページからは、新たに取り入れた分析でございます。こちらは、今年度主体的に学習に取り組む態度と他の2観点との関連に着目をし、分析を行わせていただきました。国語、算数・数学、英語の一番上のところに、「主体的に学習に取り組む態度」という項目を入れさせていただきますいております。濃い網かけのある丸がついているところが、「主体的に学習に取り組む態度」が達成率70%以上のもの、そして何も書いていない、空白の四角のところは70%未満ということになってございます。

この「主体的に学習に取り組む態度」でございますが、国語につきましては、小学校3年

生から5年生までで70%未満となっております。6年生から中学校2年生までは70%以上となっております。

逆に、算数は小学校2年生から4年生までで70%以上ということで高くなっておりすが、小学校5年生以上では70%未満となっております。

英語は2学年とも、残念ながら70%未満となっております。

この結果と「知識・技能」、そして「思考・判断・表現」との関連を見ました。分析というところをごらんください。

まず①ですが、「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が70%以上の場合の「知識・技能」について分析を行いました。「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が高い学年は、「知識・技能」も身につけている傾向があるということが読み取れます。上の表で見てくださいと、濃い網かけの下が、薄い網かけになっているようなところが、「知識・技能」も70%以上ということになります。

また、「思考・判断・表現」でございますが、こちらも「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が高い学年・教科で、70%以上の学年と超えていない学年があるのですが、超えていない学年が若干多くなっております。引き続き、この「思考・判断・表現」と「主体的に学習に取り組む態度」との関連というのは、注視をしていく必要があると考えております。

②は、逆に達成率が70%未満の場合のそれぞれの観点の達成率について分析を行いました。70%未満のときの「知識・技能」でございますが、3分の2の学年・教科の「知識・技能」が、やはり達成率70%未満となっており、「主体的に学習に取り組む態度」が低い場合は、「知識・技能」も低くなってしまうという関連が見て取れました。

一方、「思考・判断・表現」のほうでございますが、こちらも同様に、「主体的に学習に取り組む態度」の達成率が低い場合は、「思考・判断・表現」の達成率も低くなっているということが読み取れます。

7ページ、6、今後の対応についてでございます。今年度、残念ながらこの調査におきましては、昨年度に比べて、達成率が下がってしまいました。今後に向けては、ICTを効果的に活用し、一人ひとりの学習状況に応じた個別最適な学習と協働的な学びを組み合わせた新しい学び方の実現を図ることが必要になっております。7点の対応をここに書かせていただきましたので、こちらについて着実に実行していきたいと考えております。

まず1点目でございますが、小学校で行っています教科担任制や、小・中で行っています

習熟度別少人数指導の編制の工夫、そして全校に配置をしております任期付短時間勤務教員等を効果的に活用して、指導方法や指導体制のさらなる充実を目指していきたいと考えています。

2点目といたしましては、先生方の授業改善に向けまして、「主体的に学習に取り組む態度」を高めるための授業の工夫、そしてICT、かなりの先生方が活用してくれていますけれども、より効果的な活用方法、全ての先生方が、もちろん使ってはいるのですが、実際に子どもたちに、効果の出るような活用方法について、しっかりと研修等を積んでいきたいと考えています。

また、今回の調査では、前の学年までで学んだ基礎・基本の定着を確実にすることも、「主体的に学習に取り組む態度」を育てていくためには、大切であるということがわかりました。特に「読むこと・書くこと」が困難な児童・生徒への支援については、音声読み上げやキーボード入力などを取り入れた合理的配慮を行って、確実に子どもたちがこういったところに力がつき、改善できるような、そういった校内での支援体制、連携体制ということをより強化していく必要があると考えています。

また、先ほど説明させていただきました無回答が多いというものですが、これは今後も詳細な分析をさらに進めていく必要があると考えていますので、子どもたちが自分の考えをしっかりと書く、伝えるといった活動が必要であると考えますので、検討していきたいと思っています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学習活動が制限されておりましたが、そういう中でも、各学校で様々な工夫を行っていただいているICTの活用ですとか、発表の場面などの撮影をして、お互いに見合うなどといった、そういった効果的な取組などを、さらに区内全体にも周知をしていくことで、より主体的・対話的で深い学びの実現に向けていきたいと考えています。

6点目でございますが、夏休み期間中に、小・中すべての学校に「授業改善プラン」を作成してもらっております。これは、今回の調査結果に基づき、各学校ごとに分析を行ったものをもとにしまして、授業改善に向けた計画をつくっていただきました。全教員が共通理解をした上で、日々の授業改善を図ることができるように、この各学校がつくった「授業改善プラン」に基づいて、指導主事たちが学校でも指導・助言を行っていきたいと考えています。

最後ですが、区全体の調査結果を、中野区教育委員会のホームページ上でも公開をする

ことで、保護者や区民にも広く周知し、学校・地域・家庭が連携をして、学力向上に取り組めるような支援を行ってまいりたいと考えております。

最後、8ページからでございますが、こちらは各教科のより詳細な分析と、今後の取組を示させていただいております。内容が多いですが、何点かポイントを絞って、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、国語でございます。分析の結果でございますが、複数の情報を読み取り、自分の考えを表現する力及び日常生活に生かす力を育成する必要があると考えます。

「思考・判断・表現」につきましては、小学校3年生と中学校2年生を除いて、70%を下回ってしまいました。思考力、判断力、表現力等の育成にはまだ課題があると考えております。

また小学校4年生、5年生、そして中学校3年生につきましては、「知識・技能」、「思考・判断・表現」ともに70%以下となってしまいましたので、「主体的に学習に取り組む態度」の定着なども含めて、改善を図っていきたくと考えています。

9ページには、課題となる小問を何点か示させていただきました。領域のところを見ていただきますと、「書くこと」や「言葉の特徴や使い方に関する事項」などが並んでおります。こういった内容をもとにしまして、各学校ごとの授業改善も図ってもらえたらと思っています。

対応についても、何点か書かせていただきましたが、一番下に書かせていただきました児童・生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、粘り強さを発揮してほしい内容と、自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考えて授業を構想するといったこと、こういう取組を通しまして、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を先生方とともに進めていきたくと考えています。

続きまして、算数・数学でございます。こちらの調査結果の分析でございますが、計算の基礎・基本を生かし、応用していく力を身につける必要があるというものでございます。

やはり「思考・判断・表現」について、目標値を達成できなかった学年が幾つかございました。特に小学校5年生、こちらが59.2%となっており、令和3年度と比べますと、13ポイントも下回る結果となっておりますので、引き続き、この下がってしまった要因分析とともに、改善に向けた取組について、検討してまいりたいと考えています。

今年度と昨年度で比べまして、小学校4年生と中学校1年生で目標値の到達が下回っております。この二つの学年につきましては、自分の考えや論述していく力を身につけてい

くための授業を展開していく必要があると考えています。

11 ページのほうに、課題となっている小問を幾つか載せさせていただきました。

領域といたしましては、「数と計算」というもの、そして「変化と関係」といったようなもの、また「関数」、数量関係のところでの苦手さが読み取れるかと思います。

課題への対応ですが、児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、個に応じた指導を充実させ、児童・生徒が自ら問題を解決しようとする意欲や態度を高めていく必要があると考えますので、算数・数学につきましても、学校と教育委員会で連携をしながら、改善を図ってまいりたいと考えております。

最後、英語でございます。こちらの調査結果の分析でございますが、言語活動を繰り返す中で、基礎的な学習内容の定着を図ることが必要であると考えます。中学校2年生は、「思考・判断・表現」が58.3%とかなり低い数値になってございます。対話の流れに合った英文を正確に書く問題、こういったところで正答率が低くなっております。

英語につきましても、今年度の結果を受けまして、今年度各中学校のほうで、授業改善をしっかりと図っていく必要があると考えております。

13 ページですが、課題となっている小問、領域としましては、「読むこと」、「書くこと」、「聞くこと」とそれぞれ課題が出ています。「書くこと」が比較的多い傾向が見られます。

小学校の外国語及び外国語活動と、中学校の英語との連携を図り、小・中学校の教員同士が共通理解のもとに指導を行うことで、相乗効果を生み出せるようにしていきたいと考えています。先月も、小・中で連携した研修会等を行いました。今後もぜひお互いに授業を見合うなどして、小学校・中学校の授業改善を図っていきたくと思っています。

また併せて、一人一台タブレット端末、そしてデジタル教科書などを効果的に活用することで、教師が生徒の学習状況を把握し、一人ひとりの習熟に応じた指導を実践していけたらと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

聞き逃したのかもしれないのですが、「主体的に学習に取り組む態度」、これが70%を超えたとかって、この評価は、今回の調査とは別の資料からの評価ということなのでしょう

うか。

指導室長

問題自体は、同じ問題の中で、どの設問が「主体的に学習に取り組む態度」かというのを設定しておりますので、その中での見取りとなっておりますので、当然相関も出てくるとは思うのですけれども、各問題ごとに設定されているというものでございます。

田中委員

具体的に言うと、例えば幾つかの問題を総括して、こういう評価が出てくると思うのですけれども、どんなところからペーパーで評価するのか。もしあったら、教えていただければと思います。

指導室長

問題自体は、具体的などころまではお伝えできないのですけれども、やはり問題をしっかりと読み解いて、粘り強く学習に取り組まないと正解にたどりつけないような問題ですとか、比較的孩子もたちが苦手にしているような問題の中で、業者のほうも設定をしてもらっているという傾向が見て取れます。

伊藤委員

詳細な分析とご説明をありがとうございます。やはりいろいろな点で、制限のある学校生活の中であることや、学習指導要領も変化して、各教科についての考え方も、教科書を拝見しても、すごく変わってきているということがありますので、先生方も子どもたちも、戸惑う部分というのものもあるのかなと思ってお聞きしました。

そういうこともございますので、ぜひこれ、何パーセントと出ると、データにとらわれがちなのですが、大事なことは、そのデータの背後に何があるのかということ具体的につまみとることだと思っておりますので、先ほど田中委員からどんな項目というお話もございましたが、具体的にどんなことで子どもたちが戸惑いやすいのかとか、どういう授業中の活動がより主体的な学び、あるいは思考力、判断力、表現力に結びつくのかということをお考えいただければと思いますし、また学校の先生方が、そういったことを、それこそ主体的に楽しく、先生方も工夫をしていけるような、そういった学校のあり方ということも応援していただく必要があるのではないかなと思っておりました。

ですので、データ分析だけでなく、学校での成功している取組をいろいろな学校に伝えていただくとか、あと先生方が主体的に、こういうことがあるのであれば、授業中にこんな工夫をしてみようかなとか、そういうアイデアを出すきっかけになるような研修ですと

か、そういったこともぜひ充実をしていただけるといいなと思いました。

前回か前々回にも申しましたが、教育心理学会などでも、先生方が主体的に、思考力、判断力、表現力を発揮できるような、あるいは高められるような学校組織が求められているということも非常に強調されていましたし、ぜひそのあたりも念頭に置いていただいて、支援をしていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

村杉委員

詳細なご説明ありがとうございました。これは私の意見ですが、ICT教育は、もちろんこれから効果的に活用していくことはとても大切だと思います。

ただ、もしかしたらデメリットのほうもあるかもしれないと思います。まだ学力面への評価というのは、もちろんできる状況ではないかと思いますが、ICT教育を導入した時期ですとか、各教科でどのくらい導入されているのかですとか、そのようなことを今後、学力との関連を継続して丁寧に見ていくことが必要かと思っています。

以上です。

田中委員

先ほど説明の中で、今回少し下降傾向にあったことについて、また詳細に検討を進めるというお話ありましたけれども、もちろんコロナ禍の2年間の影響というのは大きいと思いますけれども、それだけでこれだけ下がるのかなと思うと、もう少しいろんな背景もあるような気がするのですけれども、もし何か現時点で分析から感じていることがあったら、教えていただければと。

指導室長

昨年度からタブレット端末が全校で入りまして、小学校1年生から小学校3年生まで、いろいろなICT機器がそろっている中で、どのように活用していくことが、実際に子どもたちにプラスとなる活用方法なのかということ、先生方が本当に試行錯誤している様子が、私たちも学校現場に行くと、見て取れます。

夏休み等に、ICT教育推進教師という先生たちを集めて、研修を積んでいる状況でございますし、実際にいろんな学校を回っていると、ちょうどこの9月から、中学校のほうには新しい電子黒板が入りまして、その活用方法について、先生方が熱心に議論している場面に、指導主事が出会ったなんていうことも報告を受けていまして、今までの電子黒板よりも、やりたいことがもっと簡単にできるようになったなんていうことを、いろんな先生

方が使っていく中で、自分たちで見つけて、それを授業の中でどう生かしていくかというところを、今検討を、本当にそれぞれの学校で進めてくれているところでございます。

どうしても使うことが主眼になってしまっているような先生も、中には昨年度などはいらっしゃったと思うのですが、どの場面でどのような使い方が、本当に子どもたちの考えを深めたり、興味・関心を引き出したり、それからその先の学びにつなげているかといったところは、それぞれの学校から、いろんな成果や効果的な取組事例というのが集まってきているところなので、それを私たちもきちんと集約をして、先生方が困ったときにいつでも見られるような状況で、今、教育センターのほうでもデータを集約しているところですので、そういうところが整ってくれば、もっともっと、ICT機器を活用することによって、子どもたちのこういう力が伸びてきたのだというところが、細かくお伝えできるのではないかなとは期待していますので、今回下がってしまったのは非常に残念ではありますが、これをまたきっかけにして、それぞれの学校の先生方が自分自身の授業改善に取り組んでいただいたり、学校全体としても取組の方向性をきちんと見定めて、「授業改善プラン」に沿って着実に成果を上げてもらえるような、そんな取組を私たちもしっかりと応援していきたいと考えていますので、ぜひ来年に向けて、各学校でしっかりと取組を進めていただけるよう、私たちも頑張っていきたいと考えています。

入野教育長

新しい学びの観点が「主体的に学習に取り組む態度」というところと直結しておりますので、極論を言えば、新しい学びに授業自体がどのぐらい改善が進んでいるかというのも、このデータで見られるのかなという観点がありまして、今回一つこの視点を入れておりますので、ここを分析していくことによって、新しい学習指導要領ですとか、今お話がありましたICTをどう活用するかという新しい学びですとか、そういうものに学校が対応できているかということも、これからの分析で明らかになっていくかなと思っております。ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に、事務局から次回の開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、10月14日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第30回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時40分閉会